

令和6年度

山口県防災会議

令和6年5月29日

山口県庁 正庁会議室

会 議 次 第

1	開会	
2	会長あいさつ	
3	議題：山口県地域防災計画の修正	頁
	(1) 山口県業務継続計画（BCP）の改定に伴う修正	… 1
	(2) 医療法等の改正に伴う修正	… 3
4	報告	
	(1) 各種訓練の実施について	… 4
	(2) 国土強靱化地域計画の進捗状況等について	… 5
	(3) 能登半島地震における課題検証及び防災・減災対策の検討について	… 6
	(4) 総合防災情報システムの機能改修について	… 10
	(5) 雪害時の乗員保護支援計画における宿泊施設の確保に関する覚書の締結について	… 別添
	(6) 線状降水帯に関する取組み及び地域防災支援の取組みについて	… 別添
	(7) 赤十字防災セミナーについて	… 別添
	(8) NHKニュース・防災アプリについて	… 別添
5	閉会	

〔配付資料〕

・山口県防災会議配席表及び山口県防災会議出席者名簿	
・国土強靱化地域計画に基づく令和5年度取組状況	資料1
・雪害時の乗員保護支援計画における宿泊施設の確保に関する覚書の締結について	資料2
・線状降水帯に関する取組み及び地域防災支援の取組みについて	資料3
・赤十字防災セミナーについて	資料4
・NHKニュース・防災アプリについて	資料5
・山口県地域防災計画新旧対照表（案）	資料6
・災害時における相互協力に関する協定について	資料7

議題：山口県地域防災計画の修正

(1) 山口県業務継続計画（BCP）の改定に伴う修正

1 趣旨

国の手引きの改定（R5.5 改定）を踏まえ、令和6年3月に「山口県業務継続計画〔大規模災害対応編〕」*を下記のとおり改定。

※業務継続計画：大規模な地震災害等が発生し、県庁が被災した場合でも、発災直後から災害に伴う応急業務や優先度の高い通常業務を適切に実施するための計画

2 山口県業務継続計画（BCP）の主な改定内容

(1) 地域防災計画等との連動性を追加

地域防災計画、受援計画、各種マニュアルとの関係性

(2) 男女共同参画を踏まえた計画策定等の重要性を追加

検討体制への女性参画や多様な立場に配慮した災害対応

(3) 業務継続計画の発動と解除の基準*や継続的改善の重要性を追加

- ・業務継続の発動・解除基準を定め、発動宣言後の参集職員への周知
- ・引継ぎの重要性、幹部職員の防災知識の習得、幹部職員の主導的関与

※業務継続計画の発動・解除基準は以下のとおり設定

○発動基準

- ・地域防災計画における緊急非常体制*となったとき
 - ・県内の被害規模や対応状況から、災害対策本部長が必要と認めたとき
- ※緊急非常体制

地震においては震度6強以上、風水害においては県下全域にわたる災害が発生し、又は局地的災害であっても災害が特に甚大であるとき又は大規模の災害発生を免れないと予想されるときで、全組織を挙げて災害対応が必要なとき

○解除基準

- ・災害対策本部長が、本計画の発動の必要がなくなつたと判断したとき（ただし、本計画の解除後も、災害復旧に関する業務を優先しながら通常業務を行う）

3 山口県地域防災計画の修正内容

山口県業務継続計画（BCP）の改定に伴い、山口県地域防災計画を以下のとおり修正を行う。

<修正内容（下線部を追記）>

- 県は、大規模災害が発生し、県庁が被災した場合でも、発災直後からの災害対応業務や優先度の高い通常業務を適切に実施できるよう、県防災計画と連動した業務継続計画（BCP）や、受援計画・応援計画を策定する。
- （災害対策本部の設置基準表中の「緊急非常体制」欄）

体制の時期の基準	種別	体制の内容
県下全域にわたる災害が発生し、又は局地的災害であっても被害が特に甚大であるとき又は大規模の災害発生を免れないと予想されるときで、県の全組織を挙げて災害対応が必要なとき。 <u>※速やかに業務継続計画を発動する。</u>	緊急非常体制	1 同要綱の緊急非常体制の配備による体制 2 県の総力をあげて災害対策に取り組む体制 3 全職員による体制

**議題：山口県地域防災計画の修正
(2) 医療法等の改正に伴う修正**

1 趣旨

これまで、法的な位置づけがなく、また、自然災害のみの活動であった災害支援ナースが、医療法等の改正に伴い「災害・感染症医療業務従事者」※として位置づけられたことにより修正を行う。

※ 災害・感染症医療業務従事者

DMA T等と同様、厚生労働省が感染症にも対応した災害支援ナースの養成を実施し、県と災害支援ナースの所属する医療機関の間で協定を締結することにより、災害・感染症発生時の派遣が、災害救助法等の規定に基づき、業務として位置づけられる従事者のこと。

2 山口県地域防災計画の主な修正内容

医療法に災害支援ナースが「災害・感染症医療業務従事者」に位置づけられたことにより以下の文言を追加

- 災害支援ナースの所属する医療機関との協定
- 県看護協会を通じた災害支援ナース等の派遣の要請

【参考：災害支援ナースの仕組みの主な変更点】

項目	以前	現在
法令等の根拠	—	改正医療法等 (令和6年4月施行)
派遣の対象	自然災害	自然災害・新興感染症
養成・登録	養成：都道府県看護協会・日本看護協会 登録：都道府県看護協会	国
派遣形態	個人により異なる ・休暇を取得 ・業務(出張)扱い等	原則として派遣元の医療機関の職員※として看護業務に従事する (業務扱い)
派遣要請	各県共通の派遣要請ルートはなし	都道府県の派遣要請に基づく (県内調整で対応できない場合は国が全国応援派遣調整を実施)
経費	近隣支援・広域支援の場合は、交通費・宿泊費の実費及び日当を日本看護協会が負担(それ以外は都道府県看護協会が負担)	公的に負担 (協定に基づく災害・感染症医療業務従事者又は医療隊の派遣に要する費用は、都道府県が支弁する)

※ 病院又は診療所以外に勤務する看護職や潜在看護職も都道府県の調整により応援派遣することが可能

※ 図は、日本看護協会資料を参考に作成

【報告】

(1) 各種訓練の実施について

1 総合防災訓練（5月26日（日））

(1) 目的

- ・災害時における対応の手順等の確認・習熟
- ・住民主体の訓練による自助・共助の推進
- ・防災関係機関の連携強化
- ・防災意識の高揚に向けた普及啓発

(2) 訓練内容

図上訓練（災害対策本部設置・運営訓練）、住民避難訓練（住民避難・避難所設営運営訓練）、実動訓練（陸上・海上での救助・救出訓練）、展示・体験訓練（関係機関の防災に関する取組を紹介）

(3) 会場

下関市

- ・長府会場（下関アクティブセンター、長府扇町第1運動場）
- ・岬之町会場（岬之町にぎわいエリア）

山口県庁

2 原子力防災訓練（開催時期調整中）

(1) 目的

伊方発電所の原子力災害時における国、地方公共団体、原子力事業者等関係機関相互の協力体制の強化

(2) 訓練内容

緊急時通信連絡訓練、住民情報伝達・避難訓練、オフサイトセンター運営訓練等

(3) 会場

上関町、山口県庁

3 救援物資配送訓練（開催時期調整中）

(1) 目的

物資調達・輸送調整等支援システムを活用し、物資の要請から避難所への配送まで一連の実動訓練を民間事業者等と連携して実施

(2) 訓練内容

各種協定を活用した物資調達・配送、物資システムを利用した要請状況把握や物資管理等

(3) 会場

調整中

4 その他の訓練

シェイクアウト訓練、南海トラフ地震情報伝達訓練、Lアラート全国合同訓練 等

【報告】

(2) 国土強靱化地域計画の進捗状況等について

国土強靱化について、県・市町・関係機関等が連携・協力し、一体となって取り組んだ結果、概ね重要業績評価指標の向上が図られている。【資料1】

全指標の目標達成に向けて、今後ともハード・ソフト両面から取組を実施する。

1 取組状況

計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間としている。令和5年度末において、33の指標が目標値を達成

【重要業績評価指標（KPI）の達成状況】

説明	KPI
目標を達成	33
計画時から指標値が上昇	15
計画時から指標値が横ばい	9
合計	57

2 令和6年度の主な取組

分野No.	施策分野	令和6年度当初予算	
		事業（主なもの）	予算額(百万円)
1	行政機能／警察・消防／防災教育等	・消防防災ヘリコプター運営事業 ・交通事故防止施設総合整備事業	547
2	住宅・都市／環境	・水道施設整備促進事業 ・大気汚染常時監視事業	4,269
3	保健医療・福祉	・障害者福祉施設整備費補助事業	205
4	産業・エネルギー	・省・創・蓄エネの導入促進事業 ・厚東川2期ルートバイパス管布設事業	666
5	情報・通信	・山口県防災行政無線再整備事業	2,111
6	交通・物流	・公共事業(道路・港湾)	26,703
7	農林水産	・県営老朽ため池整備事業 ・経営体育成基盤整備事業	8,422
8	国土保全・土地利用	・公共事業(河川・海岸・総合開発・砂防) ・治山事業	15,491
9	リスクコミュニケーション	・地域防災力充実強化事業	8
10	人材育成	・建設産業活性化推進事業 ・建設産業就労環境改善支援事業	33
11	官民連携	・災害時福祉支援体制整備事業	10
12	老朽化対策	・老朽化対策※他分野で実施する事業と重複	—

3 計画の見直しについて

令和5年7月に国の国土強靱化基本計画が見直されたことに伴い、今年度、国土強靱化地域計画専門部会を設置し、計画の見直しを行う。

【報告】**(3) 能登半島地震における課題検証及び防災・減災対策の検討について****1 概要**

有識者による検討委員会を設置し、能登半島地震における課題の検証を通じて本県の防災・減災対策の検討を行うとともに、地震・津波被害想定の見直しを実施。

2 山口県地震・津波防災対策検討委員会 (R6. 4. 1 設置)

所属・役職	氏名	備考
山口大学 名誉教授	(会長) 三浦 房紀	前回検討委員会会長
山口大学 名誉教授	山本 晴彦	防災会議 防災対策専門部会委員
山口大学大学院創成科学研究科 教授	鈴木 素之	
山口大学大学院創成科学研究科 教授	稲井 栄一	
山口大学大学院創成科学研究科 教授	朝位 孝二	
山口大学大学院創成科学研究科 教授	麻生 稔彦	
山口大学大学院創成科学研究科 教授	太田 岳洋	
山口大学人文学部 教授	高橋 征仁	
山口大学教育学部 准教授	楮原 京子	
下関地方気象台 台長	小島 直美	
日本防災士会山口県支部 女性部長	坂本 京子	
山陽小野田セーフティネットワーク 会長	岡本 志俊	
下関市総務部防災危機管理課 課長	安田 直司	
山口市総務部防災危機管理課 課長	伊藤 一孝	防災会議委員 (県市長会代表(防災会議出席) の防災担当課長)
萩市総務部防災危機管理課 課長	中村 真二	
岩国市総務部危機管理課 課長	藤村 聡明	

※検討委員会のスケジュール (R6)

●R6. 4. 22 第1回検討委員会

・能登半島地震の被害状況報告、課題の整理

<県・市町における課題の検証・対策の検討>

●R6. 夏以降 第2回開催 (計4回程度開催予定)

3 防災・減災対策の検討

- ・石川県・国等による検証や被災県へ派遣した県・市町職員の意見等を踏まえ、課題を抽出し、県及び各市町において検討を実施。
- ・検討委員会において、「課題」「対策の方向性」等について様々な意見いただくとともに、防災・減災対策の検証・検討結果のとりまとめを実施。
※その他、検討委員会の意見を踏まえ、見直しが可能な対策から早急に着手。
- ・検討結果を踏まえ、地域防災計画の修正を実施。

<参考：令和6年度の取組（防災意識の高揚）>

災害への備えが進むよう、県民一人ひとりの防災知識の普及啓発を強化

●防災体験VRの整備【R6 新規】

地震・津波・水害等を疑似体験できるVR機器を県において整備し、市町や自主防災組織に貸し出し、防災普及啓発に活用いただく

●普及啓発動画の作成【R6 新規】

率先避難などの防災対策を視覚的に認識できるよう、普及啓発動画を作成し、行政の研修や自主防災アドバイザーの活動において活用

●防災シンポジウムの開催【R6 新規】

検討委員会での検証等を踏まえ、災害時に県民一人一人が適切な避難行動を取れるよう、広く県民向けの講演会を開催

4 山口県地震・津波被害想定の見直しについて

(1) 山口県での地震・津波想定について（現状）

- 山口県地震被害想定調査報告書（H20.3）
県内16の想定地震（県内活断層）の被害想定
- 山口県地震・津波被害想定調査報告書（H26.3）
南海トラフ巨大地震・周防灘断層群の被害想定
- 日本海で想定する地震・津波の被害想定（H27.11）
日本海側の地震津波被害想定

(2) 能登半島地震を踏まえた対応・今後のスケジュール

- 山口県で今後発生の可能性が最も高いとされ、かつ国において見直しが行われている、南海トラフ巨大地震に係る被害想定から着手。
- 日本海地震及び県内活断層地震に係る被害想定については、想定される国の今後の動き（日本海海域を含めた活断層調査等）を注視しながら実施。
- 上記見直し結果を踏まえ、本県の防災・減災対策の見直しを検討。
- 検討結果を踏まえ、地域防災計画の修正を実施。

<被害想定のとりのまとめ時期（想定）>

- ・当初、今春に予定されていた国の南海トラフ巨大地震に係る被害想定及び基本計画の見直しについて、能登半島地震を受けて延期された。
- ・被害想定の見直しは国被害想定において取り入れられた最新の知見等を用いて実施する必要があるため、国の見直しの状況により、スケジュールが変更となる可能性がある。

○令和7年度中

- ・南海トラフ巨大地震・周防灘断層群の被害想定
（山口県地震・津波被害想定調査報告書（H26.3）の見直し）

○令和8年度中

- ・県内16の想定地震（県内活断層）の被害想定
（山口県地震被害想定調査報告書（H20.3）の見直し）
- ・日本海側の地震津波被害想定
（日本海で想定する地震・津波の被害想定（H27.11）の見直し）

山口県地震・津波防災対策検討委員会スケジュール

時期	防災・減災対策の検討	地震・津波被害想定の見直し	
R 6 年 度	R6. 4. 22	第1回検討委員会	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島地震被害状況報告 ・ 能登半島地震での課題の整理 	・ 見直し方針(スケジュール)の決定
	R6. 4～7	・ 課題に対する対策検討	・ 業務委託契約手続き
	R6. 7頃	第2回検討委員会	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 対策の方向性の説明・検討 	・ 進捗状況報告
	R6. 11頃	第3回検討委員会	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>検証・検討結果のとりまとめ</u> 	・ 進捗状況報告	
R 7 年 度	R7. 3頃	第4回検討委員会	
		<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>能登半島地震の課題を踏まえた取組説明</u> 	・ 進捗状況報告
	R7. 5頃	県地域防災計画等の修正	
	R7秋頃	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ被害想定中間報告を踏まえた対策 	・ <u>南海トラフ被害想定中間報告</u>
	R7年度中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南海トラフ被害想定見直しを踏まえた対策 	・ <u>南海トラフ被害想定 公表</u>
R 8 年 度	R8. 5頃	県地域防災計画等の修正	
	R8年度中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本海・県内活断層被害想定を踏まえた対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日本海被害想定 公表</u> ・ <u>県内活断層被害想定 公表</u>
R 9 年 度	R9. 5頃	県地域防災計画等の修正	

- ・ 当初、今春に予定されていた国の南海トラフ巨大地震に係る被害想定及び基本計画の見直しについて、能登半島地震を受けて延期された。
- ・ 被害想定の見直しは国被害想定において取り入れられた最新の知見等を用いて実施する必要があるため、国の見直しの状況により、スケジュールが変更となる可能性がある。

【報告】

(4) 総合防災情報システムの機能改修について

1 概要

- 確実かつ分かりやすい災害情報の発信を図るため、入力操作画面や「防災やまぐち」の表示情報の改修を実施
- 令和5年度に改正した「災害時における行方不明者等の氏名等の公表方針」を踏まえ、「防災やまぐち」で氏名等の公表を可能にする改修を実施

2 改修の詳細

(1) 避難指示配信時の入力操作画面改修

避難指示情報の配信について、従来選択式だった配信媒体の入力画面を初期状態でLアラートと「防災やまぐち」にチェックボックスにチェックが入っているように改修し、情報の配信漏れを防止。

(2) 「防災やまぐち」の避難発令情報画面の改修

避難指示の発令、解除の履歴や各市町の避難者数の最大値を「防災やまぐち」に表示。

(3) 「防災やまぐち」で安否不明者等の氏名等の公表を可能にする改修

各市町が「災害時における行方不明者等の氏名等の公表方針」に基づいて、システムに入力した情報を県が承認の操作をすることで、「防災やまぐち」での公表を可能にするよう改修を実施。